

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010函第37号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成22年7月12日 04時15分ごろ	
発生場所	北海道函館市大鼻岬 <sup>おおほなみさき</sup> の南西方1海里（M）付近 （概位 北緯41°44.0′ 東経140°41.0′）	
事故等調査の経過	平成22年7月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 <sup>だいとくまる</sup> 大徳丸、4.3トン	
船舶番号、船舶所有者等	HK3-118562（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	主機及び航海計器等濡損	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、北海道北斗市葛登支岬<sup>かつとしみさき</sup>の南方3M付近において、いか一本釣り漁の操作中、東南東風が強まってきたため帰航することとし、船首甲板に箱積めのイカ約180kg、操舵室前のいけすにイカ約150kgをそれぞれ積載し、船首約0.86m、船尾約1.66mの喫水で漁場を発進し、函館港に向かった。</p> <p>本船は、当初、北進したが、東南東からの風が強まったため、ほぼ船首方から風浪を受けるように船首を東南東に向け、速力を適宜調整しながら手動操舵で続航した。</p> <p>本船は、大鼻岬の南西方1M付近に至り、約3～4ノットの速力で北東進を始め、間もなく、平成22年7月12日04時15分ごろ、同地点付近で約2mの波を右舷正横付近から受け、瞬時に左舷側から転覆した。</p> <p>船長は、救命胴衣を脱いで操舵室から船外に脱出し、船底に這い上がっていたところ、僚船に救助された。</p> <p>船長は、救助された僚船の船長に依頼して、海上保安部に通報し、本船は、海上保安部の巡視船及び僚船により、函館港にえい航された。</p>	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 東南東、風力 5、視程 約3km 海象：波向 東南東、波高 約1m 特記事項：渡島・檜山地方に強風注意報、波浪注意報発表中	
その他の事項	本船は、約2mの波を右舷正横付近から受けるまで、船首甲板上の魚箱の移動及び船内への海水の滞留はなく、船体が大きく傾斜することもなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、大鼻岬南西方沖を北東進中、波高約2mの波を右舷正横方付近から受けたため、左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。

原因	本事故は、強風注意報及び波浪注意報が発表されている状況下、本船が、大鼻岬南西方沖を北東進中、波高約2 mの波を右舷正横付近から受けたため、転覆したことにより発生したものと考えられる。
----	---